

## 「野村PIMCO・世界インカム戦略ファンド」シリーズの 実質的な投資対象である「PIMCOバミューダ・インカム・ファンド (M)」における投資制限の変更について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

「野村PIMCO・世界インカム戦略ファンド」シリーズ（対象となるファンドは下記ご参照）の実質的な投資対象である「PIMCOバミューダ・インカム・ファンド（M）」においては、米ドル建て以外の通貨エクスポージャーの実質的な保有を総資産の10%以内と定めておりますが、2024年7月末をもってこの上限を総資産の15%以内に変更するとの通知をPIMCO社より受領いたしました。

変更の背景は、通貨エクスポージャーにかかる運用の裁量幅を拡大することで、米ドル建て以外の通貨エクスポージャーの実質的な保有を通じた魅力的なインカム収益獲得機会の拡大や、ポートフォリオの安定性の向上、流動性管理の最適化などが期待されること、また、運用の柔軟性が更に高まり、リスク調整後リターンの改善にもつながることが期待されると、PIMCO社が判断したためです。

なお、当該投資制限の変更による、期待リターン・リスクなど基本的な商品性への影響は軽微であると考えており、より効率的な運用が行なえるようになることで投資家の皆さまの利益に貢献できると期待されることを、PIMCO社へも確認しております。

今後ともご愛顧賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

### 米ドル建て以外の通貨エクスポージャーの実質的な保有比率に関する制限

変更前	総資産の10%以内の範囲で、米ドル建て以外の通貨エクスポージャーを、実質的に保有することができます。
変更後	総資産の15%以内の範囲で、米ドル建て以外の通貨エクスポージャーを、実質的に保有することができます。

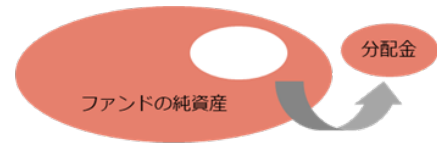
### <対象となるファンド>

野村PIMCO・世界インカム戦略ファンド Aコース
野村PIMCO・世界インカム戦略ファンド Bコース
野村PIMCO・世界インカム戦略ファンド Cコース
野村PIMCO・世界インカム戦略ファンド Dコース
野村PIMCO・世界インカム戦略ファンド 為替ナビ Eコース
野村PIMCO・世界インカム戦略ファンド 為替ナビ Fコース
野村PIMCO・世界インカム戦略ファンド Aコース（野村SMA・EW向け）
野村PIMCO・世界インカム戦略ファンド Bコース（野村SMA・EW向け）
野村DC・PIMCO・世界インカム戦略ファンド（為替ヘッジあり）
野村DC・PIMCO・世界インカム戦略ファンド（為替ヘッジなし）

以上

## 分配金に関する留意点

- 分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。

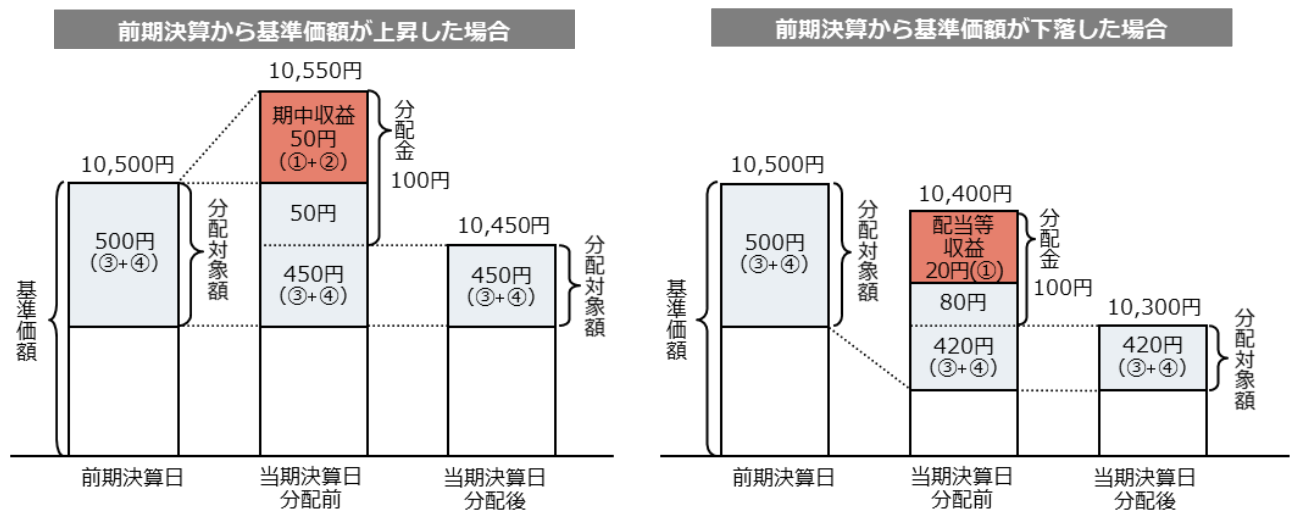


- ファンドは、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

・ 計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

※ 分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

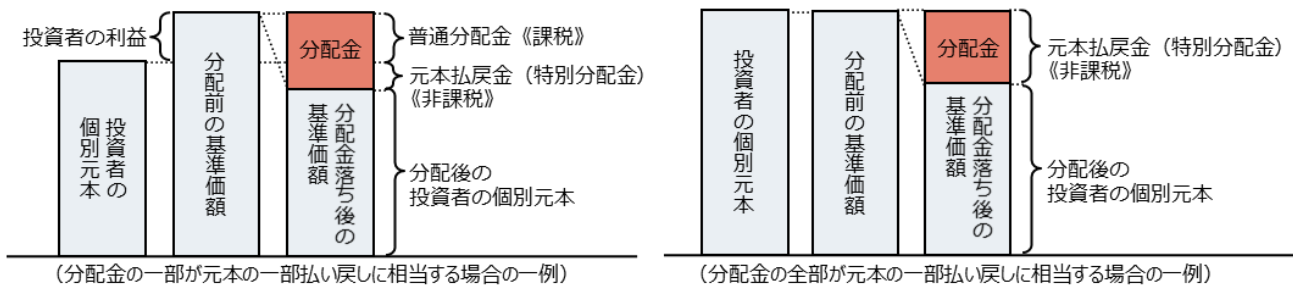
分配対象額とは、①経費控除後の配当等収益②経費控除後の評価益を含む売買益③分配準備積立金④収益調整金です。



- 投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

普通分配金	分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本と同額の場合または投資者の個別元本を上回っている場合には分配金の全額が普通分配金となります。 (普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。)
元本払戻金(特別分配金)	分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本を下回っている場合には、下回る部分の分配金の額が元本払戻金(特別分配金)となります。

- ◆ 投資者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合、分配金発生時にその個別元本から元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の投資者の個別元本となります。



分配金に関する留意点に記載の図はイメージ図であり、全ての状況について説明したものではありません。また、実際の分配金額や基準価額について示唆、保証するものではありません。

# 「野村PIMCO・世界インカム戦略ファンド」

## 【ファンドの特色】

- 当資料では、「野村PIMCO・世界インカム戦略ファンド」「野村PIMCO・世界インカム戦略ファンド 為替ナビ」を総称して、「野村PIMCO・世界インカム戦略ファンド」といいます。
- 世界各国(新興国を含みます。)の債券等(国債、政府機関債、社債、モーゲージ証券、資産担保証券、ハイ・イールド債券、企業向け貸付債権(バンクローン)等)および派生商品等を実質的な主要投資対象\*とします。  
※「実質的な主要投資対象」とは、外国投資信託や「野村マネーポートフォリオ マザーファンド」を通じて投資する、主要な投資対象という意味です。
- ファンドは、分配頻度、投資する外国投資信託において為替ヘッジの有無の異なる、6本のファンド(Aコース、Bコース、Cコース、Dコース、Eコース、Fコース)で構成され、高水準のインカムゲインの確保と中長期的な信託財産の成長を図ることを目的として運用を行なうことを基本とします。

	為替ヘッジあり(部分ヘッジ(高位))*	為替ヘッジなし	為替ナビ
年2回分配	Aコース	Bコース	Eコース
毎月分配	Cコース	Dコース	Fコース

※「Aコース」「Cコース」は、投資する「PIMCOバミューダ・インカム・ファンドAークラスN(JPY)」において、原則として、純資産総額を米ドル換算した額とほぼ同額程度の米ドル売り円買いの為替取引を行ないます。

- 各々以下の円建ての外国投資信託「PIMCOバミューダ・インカム・ファンドA」および国内投資信託「野村マネーポートフォリオ マザーファンド」を投資対象とします。

ファンド名	投資対象
Aコース	(外国投資信託)PIMCOバミューダ・インカム・ファンドAークラスN(JPY)
Cコース	(国内投資信託)野村マネーポートフォリオ マザーファンド
Bコース	(外国投資信託)PIMCOバミューダ・インカム・ファンドAークラスN(USD)
Dコース	(国内投資信託)野村マネーポートフォリオ マザーファンド
Eコース	(外国投資信託)PIMCOバミューダ・インカム・ファンドAークラスN(JPY)
Fコース	(外国投資信託)PIMCOバミューダ・インカム・ファンドAークラスN(USD) (国内投資信託)野村マネーポートフォリオ マザーファンド

- 「Eコース」「Fコース」は、米ドルの対円レートの水準を参照して、「PIMCOバミューダ・インカム・ファンドAークラスN(JPY)」および「PIMCOバミューダ・インカム・ファンドAークラスN(USD)」への投資比率を決定し、実質的な外貨エクスポージャーを調整します。各クラスへの投資比率は、原則として定期的に見直すことを基本とします。

- ◆ 米ドルの対円レートの過去の変動範囲からみて、米ドルが対円で上昇している場合(円安局面)には、実質的な外貨エクスポージャーを低位とし、米ドルが対円で下落している場合(円高局面)には、実質的な外貨エクスポージャーを高位とすることを基本とします。ここでいうエクスポージャーとは、価格変動リスクにさらされる資産の割合のことです。

・「PIMCOバミューダ・インカム・ファンドAークラスN(JPY)」(「為替ヘッジあり型」といいます。)への目標とする投資比率(目標投資比率)は、以下の通りです。  
なお、2024年7月29日付で変更となる予定です。

### ■2024年7月12日現在■

米ドル円レート	~75円未満	75円以上~80円未満	80円以上~85円未満	85円以上~90円未満	90円以上~95円未満	95円以上~100円未満	100円以上~105円未満	105円以上~110円未満	110円以上~115円未満	115円以上~120円未満	120円以上~
為替ヘッジあり型 目標投資比率	0%	10%	20%	30%	40%	50%	60%	70%	80%	90%	100%

※市況動向等に応じて、為替レートの水準と目標投資比率は変更する場合があります。

### ■2024年7月29日以降■

米ドル円レート	~100円未満	100円以上~105円未満	105円以上~110円未満	110円以上~115円未満	115円以上~120円未満	120円以上~125円未満	125円以上~130円未満	130円以上~135円未満	135円以上~140円未満	140円以上~145円未満	145円以上~
為替ヘッジあり型 目標投資比率	0%	10%	20%	30%	40%	50%	60%	70%	80%	90%	100%

※市況動向等に応じて、為替レートの水準と目標投資比率は変更する場合があります。

- 通常の状態においては、「PIMCOバミューダ・インカム・ファンドA」への投資を中心とします\*が、投資比率には特に制限は設けず、各投資対象ファンドの収益性および流動性ならびにファンドの資金動向等を勘案のうえ決定します。

※通常の状態においては、「PIMCOバミューダ・インカム・ファンドA」への投資比率は、概ね90%以上を目標とします。

### ■外国投資信託「PIMCOバミューダ・インカム・ファンドAークラスN(JPY)/クラスN(USD)」の運用の基本方針■

※PIMCO バミューダ・インカム・ファンドAをファンドとします。

・ファンドは、PIMCO バミューダ・インカム・ファンド(M) 受益証券への投資を通じて、世界各国(新興国を含みます。)の債券等(国債、政府機関債、社債、モーゲージ証券、資産担保証券、ハイ・イールド債券、企業向け貸付債権(バンクローン)等)および派生商品等に実質的に投資を行ない、インカムゲインの最大化と長期的な値上がり益の獲得を目指します。

・通常、総資産の65%以上を世界各国(新興国を含みます。)の債券等(国債、政府機関債、社債、モーゲージ証券、資産担保証券、ハイ・イールド債券、企業向け貸付債権(バンクローン)等)および派生商品等に実質的に投資します。

・ポートフォリオの平均デュレーションは、原則として0~8年の範囲で調整します。

・米ドル建て以外の資産に投資を行なった場合は、投資顧問会社が、原則として当該資産にかかる通貨を売り、米ドルを買う為替取引を行ないます。

ただし、総資産の10%以内(注)の範囲で、米ドル建て以外の通貨エクスポージャーを、実質的に保有することができます。

(注)2024年7月31日付で、総資産の15%以内となる予定です。

・クラスN(JPY)は、原則として、純資産総額を米ドル換算した額とほぼ同額程度の米ドル売り円買いの為替取引を行ないます。クラスN(USD)は、組入資産について、原則として対円で為替ヘッジを行わず、米ドルへの投資効果を追求します。

\*上記は2024年7月12日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

- ファンドはファンド・オブ・ファンズ方式で運用します。
- 「Aコース」「Bコース」「Eコース」間および、「Cコース」「Dコース」「Fコース」間でスイッチングができます。
- 運用にあたっては、ピムコジャパンリミテッドに、運用の指図に関する権限の一部を委託します。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

# 「野村PIMCO・世界インカム戦略ファンド」

## 【ファンドの特色】

### ● 分配の方針

#### ◆Aコース、Bコース、Eコース

原則、毎年4月および10月の16日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行ないます。

分配金額は、分配対象額の範囲内で、原則として利子・配当等収益等および基準価額水準等を勘案して委託会社が決定します。

#### ◆Cコース、Dコース、Fコース

原則、毎月16日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行ないます。

分配金額は、分配対象額の範囲内で、委託会社が決定するものとし、原則として、利子・配当等収益等を中心に分配を行なうことを基本とします。

ただし、基準価額水準等によっては、売買益等が中心となる場合があります。なお、市況動向や基準価額水準等によっては、分配金額が大きく変動する場合があります。

\* 委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

## 【投資リスク】

各ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、債券およびバンクローン等に実質的に投資する効果を有しますので、金利変動等による当該債券およびバンクローンの価格下落や、当該債券およびバンクローンの発行体の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替の変動により基準価額が下落することがあります。

したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

## 【お申込メモ】

- 信託期間 2026年4月16日まで  
(「Aコース」「Bコース」「Cコース」「Dコース」:2016年4月22日設定)  
(「Eコース」「Fコース」:2018年1月12日設定)
- 決算日および収益分配 「Aコース」「Bコース」「Eコース」  
年2回の決算時(原則、4月および10月の16日。休業日の場合は翌営業日)に分配の方針に基づき分配します。  
「Cコース」「Dコース」「Fコース」  
年12回の決算時(原則、毎月16日。休業日の場合は翌営業日)に分配の方針に基づき分配します。
- ご購入価額 ご購入申込日の翌営業日の基準価額
- ご購入単位 1万口以上1口単位(当初元本1口=1円)または1万円以上1円単位  
※ご購入単位は販売会社によって異なる場合があります。
- ご換金価額 ご換金申込日の翌営業日の基準価額
- スイッチング 「Aコース」「Bコース」「Eコース」間および「Cコース」「Dコース」「Fコース」間でスイッチングが可能です。  
※販売会社によっては、一部または全部のスイッチングのお取扱いを行わない場合があります。
- お申込不可日 販売会社の営業日であっても、申込日当日が、「ニューヨーク証券取引所」の休場日に該当する場合には、原則、ご購入、ご換金、スイッチングの各お申込みができません。
- 課税関係 個人の場合、原則として分配時の普通分配金ならびに換金時(スイッチングを含む)および償還時の譲渡益に対して課税されます。ファンドはNISA(少額投資非課税制度)の対象ではありません。なお、税法が改正された場合などには、内容が変更になる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

## 【当ファンドに係る費用】

(2024年7月現在)

◆ご購入時手数料	ご購入価額に3.3%(税抜3.0%)以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 <スイッチング時> 販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 * 詳しくは販売会社にご確認ください。
◆運用管理費用(信託報酬)	ファンドの純資産総額に年1.848%(税抜年1.68%)の率を乗じて得た額が、お客様の保有期間に応じてかかります。
◆その他の費用・手数料	組入価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、ファンドに関する租税等がお客様の保有期間中、その都度かかります。 ※これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。
◆信託財産留保額(ご換金時、スイッチングを含む)	ありません。

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に依りて異なりますので、表示することができません。  
※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

※販売会社によっては、一部のファンドのお取扱いを行わない場合があります。

# NOMURA

## 野村アセットマネジメント

商号：野村アセットマネジメント株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号  
加入協会：一般社団法人投資信託協会 / 一般社団法人日本投資顧問業協会 / 一般社団法人第二種金融商品取引業協会

設定・運用は

ファンドの基準価額等についてのお問い合わせ先：野村アセットマネジメント株式会社

● サポートダイヤル ☎ 0120-753104 <受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

● ホームページ

<https://www.nomura-am.co.jp/>





【投資リスク】

各ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、債券およびバンクローン等に実質的に投資する効果を有しますので、金利変動等による当該債券およびバンクローンの価格下落や、当該債券およびバンクローンの発行体の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替の変動により基準価額が下落することがあります。

したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

※詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）の「投資リスク」をご覧ください。

【当ファンドに係る費用】

(2024年7月現在)

ご購入時手数料	ありません。
運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの純資産総額に年0.858% (税抜年0.78%) の率を乗じて得た額が、お客様の保有期間に応じてかかります。
その他の費用・手数料	組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、ファンドに関する租税等がお客様の保有期間中、その都度かかります。 ※これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。
信託財産留保額 (ご換金時)	ありません。

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

設定・運用は

**NOMURA**

野村アセットマネジメント

商号：野村アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号

加入協会：一般社団法人投資信託協会 / 一般社団法人日本投資顧問業協会 /

一般社団法人第二種金融商品取引業協会

ファンドの基準価額等についてのお問い合わせ先：野村アセットマネジメント株式会社

● サポートダイヤル ☎ 0120-753104 <受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

● ホームページ

<https://www.nomura-am.co.jp/>



【投資リスク】

各ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、債券およびバンクローン等に実質的に投資する効果を有しますので、金利変動等による当該債券およびバンクローンの価格下落や、当該債券およびバンクローンの発行体の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替の変動により基準価額が下落することがあります。

したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

※詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）の「投資リスク」をご覧ください。

【当ファンドに係る費用】

(2024年7月現在)

投資者が直接的に負担する費用															
購入時手数料	ありません														
信託財産留保額	ありません														
投資者が信託財産で間接的に負担する費用															
運用管理費用 (信託報酬)	信託報酬の総額は、日々のファンドの純資産総額に信託報酬率を乗じて得た額とします。ファンドの信託報酬は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。信託報酬率の配分は下記の通りとします。														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">信託報酬率</th> <th>年1.10% (税抜年1.00%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">支払先の配分(税抜) および 役務の内容</td> <td>委託会社</td> <td>ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等</td> <td>年0.72%</td> </tr> <tr> <td>販売会社</td> <td>口座内でのファンドの管理および事務手続き、購入後の情報提供、各種書類の送付等</td> <td>年0.25%</td> </tr> <tr> <td>受託会社</td> <td>ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等</td> <td>年0.03%</td> </tr> </tbody> </table>		信託報酬率		年1.10% (税抜年1.00%)	支払先の配分(税抜) および 役務の内容	委託会社	ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等	年0.72%	販売会社	口座内でのファンドの管理および事務手続き、購入後の情報提供、各種書類の送付等	年0.25%	受託会社	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等	年0.03%
	信託報酬率		年1.10% (税抜年1.00%)												
	支払先の配分(税抜) および 役務の内容	委託会社	ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等	年0.72%											
販売会社		口座内でのファンドの管理および事務手続き、購入後の情報提供、各種書類の送付等	年0.25%												
受託会社		ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等	年0.03%												
【運用の委託先の報酬】 運用の委託先であるピムコジャパンリミテッドが受ける報酬は、委託会社が受ける報酬から、毎年6月および12月ならびに信託終了のとき支払われるものとし、その報酬額は、信託財産に属する外国投資信託受益証券の時価総額の日々の平均値に、年0.50%の率を乗じて得た額とします。															
その他の費用・手数料	その他の費用・手数料として、以下の費用等がファンドから支払われます。これらの費用等は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。 ・ 組入る有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料 ・ 監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用 ・ ファンドに関する租税 等														

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。  
※詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

**NOMURA**

野村アセットマネジメント

設定・運用は

商号：野村アセットマネジメント株式会社  
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号  
 加入協会：一般社団法人投資信託協会 / 一般社団法人日本投資顧問業協会 / 一般社団法人第二種金融商品取引業協会

ファンドの基準価額等についてのお問い合わせ先：野村アセットマネジメント株式会社

● サポートダイヤル ☎ 0120-753104 <受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

● ホームページ

<https://www.nomura-am.co.jp/>



#### 【当資料について】

- 当資料は、ファンドに関する参考情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したものです。
- 当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。
- 当資料中の記載事項は、全て当資料作成時以前のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。
- 当資料中のいかなる内容も将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。

#### 【お申込みに際してのご留意事項】

- ファンドは、元金が保証されているものではありません。
- ファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。
- 投資信託は金融機関の預金と異なり、元本は保証されていません。
- 投資信託は預金保険の対象ではありません。また、登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金制度が適用されません。
- お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。